

作成年度	平成25年度
------	--------

森林整備加速化・林業再生基金
(変更)全体事業計画書

H25. 8変更

高知県

第1. 基本的事項

1. 間伐等の森林整備及び林業・木材産業の現状と課題

※(現状、望ましい姿、解決すべき課題等を記述。)

本県は、森林面積が県土の8割以上を占める全国屈指の森林県です。また民有林では、10齢級以上の森林が53%占めるなど森林は成熟しつつあり、利用可能な資源が増えています。しかしながら、川上では木材価格の低迷による採算性の悪化から林業生産活動は停滞し、間伐の遅れた森林が各地に残されています。また、所有規模が零細なために、非効率な作業実態や、高齢化などによる担い手の不足、境界が不明瞭な森林の増加など、間伐など森林を適正に管理することは次第に難しくなっています。一方、川下では零細な製材工場が多数を占めており、個々の事業者の対応では流通や販売面で限界にきており、品質や安定した量の製品供給が困難な状態にあります。そのため、手入が遅れ、荒廃が懸念される森林を緊急に整備することと併せ、川上、川下が一体となって林業・木材産業の再生を図り、雇用の創出と資源の有効利用を図る体制の整備を進めることが喫緊の課題となっています。

2. 施策の基本方針

※(事業の対象エリア、課題解決のための基本方針等を記述。)

本県の森林資源は県内全域に分布しており、また、製材等の加工業者も同様であることから、事業対象エリアは県内全域とします。
また、本県では、林業・木材産業が抱える様々な課題を解決していくことで、林業・木材産業の活性化による健全な森林づくりを目指し、平成21年3月に産業振興計画(林業分野)を策定しました。平成27年度までの計画期間では、川上での施業の集約化による間伐などの森林整備の推進や、路網と高性能機械の組合わせによる低コスト化、マネジメント能力の向上など担い手の育成を図りながら、一方川下では、成熟してきた森林資源をダイナミックに活用するため、加工体制の整備、品質の向上や製品流通体制の改善、発電事業を含めた木質バイオマス利用を通じて、木材需要の拡大などに集中して取り組むことにしています。
そのため本事業においても、この計画に掲げた目標の達成に向けて事業メニューを有効活用し、重点的な取り組みを進めます。

3. 復興に必要な木材の安定供給に関する考え方

※(被災地から復興木材の供給に関する要請があれば、優先的に木材を供給する等復興に必要な木材の安定供給の考え方を記述。)

本県の産業振興計画においては中期的な目標として、4年後の平成27年には原木の生産量を現状の78%増となる72万m3を目指すとともに、あわせて大型製材工場の設置などにより県産製材品の県外出荷量を70%増の22万/m3を目指し、これらの取り組みを通じて被災地における復興木材の安定供給に寄与したいと考えています。

4. 地域材の需要拡大と機動的な生産体制構築等に関する考え方

※(地域材の新たな需要拡大に資する取組、木材価格下落対策等機動的な生産体制・流通体制の構築等の考え方を記述)

「高知県産材利用推進方針」に基づき、公共建築物等の木造化の推進や公共工事への積極的な木材利用の拡大に県として率先して取り組むとともに、市町村方針の策定を進め地域材の需要拡大の実効性をさらに高めていきます。併せて、県産材を利用した木造住宅建設促進のための助成事業による支援や木造住宅に関する情報発信を強化し地域材の需要拡大の取り組みを進め地産地消を推進します。また、県外大消費地に流通拠点を設置し、定期便などロット販売による流通量の拡大と建築工程に応じた配送システムによる拠点利用を推進し、併せて販売窓口の抜本強化に向けた取り組みを進め製品流通の拡大を図り地産外商を推進します。

5. その他

※(特記すべき事項がある場合、記述)

本県では、森林整備を進め、林業・木材産業を活性化するために、これまで様々な対策を講じてきました。
こうした独自の対策に、本事業での取り組みを加え、相乗効果を発揮してより高い事業効果を目指します。
・「森の工場」は、集約化された事業地をベースに、路網と機械整備を集中的に行い、より高い生産性を目指す仕組みです。これまで103か所43,661haの森の工場を制定し、林業生産の拠点として活用が進み、あわせて、施業プランナーなどの集約化に必要な人材の育成に取り組んでいます。
・高知県緊急間伐推進条例を制定し、荒廃森林の発生を抑制し、森林の健全化を図っています。
・全国ではじめて森林環境税を創設し、県民参加による森林整備に取り組んでいます。
・環境先進企業との連携により、森林整備を進める協働の森事業を実施しています。また、協賛企業にその貢献度をCO2吸収認証という形で返す制度を創設し、成果の「みえる化」を図っています。
・全国に先駆けて、J-VER制度によるカーボンオフセットに取り組むなど、新たな森林整備の方策の推進にも取り組んでいます。
・森林組合と建設業の連携した森林整備への取り組みについて、実践を通して課題の解決などの検討を行っています。

別紙

1 計画主体毎に設定する目標(全体目標)

全体指標	目標設定の考え方	現状値			目標値			備考
		数値	単位	年度	数値	単位	年度	
間伐実施面積	本事業による間伐の実施予定面積	0	ha	H20	9,393	ha	H26	
間伐材利用量	高知県産業振興計画に基づく素材生産目標に準じて設定(伸び率準拠)	110,777	m3	H19	261,000	m3	H29	

(注)

- 1 変更前の目標等については、それぞれの欄の上段にカッコ書きで記入すること。
- 2 間伐実施面積については、本事業による間伐面積とし、目標年度は事業完了年度を原則とする。
- 3 間伐材利用量については、事業を計画するエリアにおける間伐材利用量とし、目標年度は事業完了年度の翌年度から3年目を原則とする。
- 4 その他、設定すべき指標がある場合は、追記すること

* 行については、適宜加除のこと。

2. メニューごとの事業費等

(1)「復興木材安定供給等対策」分

(単位:百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		合計					
	数量	基金事業費	数量	基金事業費	数量	基金事業費	数量	基金事業費	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等	-	11	-	17	-	30	-	8	-	3	-	-	1	-	-	71	-	2
2. 間伐等	214ha	25	5,239ha	751	3,175ha	438	ha	ha	ha	ha	40	ha	174	8,628ha	1,212	ha	214	
3. 林内路網整備	39,959m	373	36,450m	338	55,325m	432	m	322ha	97	413ha	134	m	1,783ha	578	2,518ha	809	m	4
4. 森林境界の明確化	11ha	1	193ha	8	574ha	25	ha	ha	ha	ha	-	ha	ha	778ha	34	ha	-	
5. 里山再生対策	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	ha	-	-	ha	ha	0ha	-	ha	-	
6. 高性能林業機械等の導入	8台	58	1台	10	1台	10	2台	15	台	台	4	台	4	12台	93	台	8	
7. 木材加工流通施設等整備	4施設	73	施設	施設	4施設	158	施設	施設	施設	施設	460	施設	施設	8施設	231	施設	460	
8. 木造公共施設等整備	1施設	22	3施設	55	3施設	85	-	-	-	-	-	-	-	7施設	162	-	-	
9-1. 木質バイオマス利用施設等整備	27施設	167	9施設	27	15施設	129	1施設	17	施設	施設	-	2施設	120	59施設	460	施設	7	
10. 特用林産施設整備	施設	-	施設	-	施設	-	施設	-	施設	-	-	施設	-	31施設	1,731	施設	-	
11. 間伐材安定供給コスト支援	376m3	1	7,274m3	21	9,341m3	14	-	-	-	-	-	-	-	16,991m3	36	-	-	
12. 流通経費支援	347m3	1	585m3	1	m3	-	m3	m3	m3	m3	-	m3	-	932m3	2	m3	-	
13. 利子助成	千円	-	千円	-	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	0千円	-	-	-	
14. 地域材利用開発	17回/市	24	17回/市	13	17回/市	3	-	-	-	-	-	-	-	37回/市	40	-	-	
15. 地域材活用促進支援	-	-	-	-	件	-	-	-	-	-	-	-	-	0件	-	-	-	
※指導等事業(上記区分の外数)	-	1	-	8	-	7	-	-	-	-	6	-	7	-	19	-	8	
合 計	-	757	-	1,249	-	1,329	-	41	-	3	-	-	121	-	3,500	-	703	
	-	-	44	-	0	-	0	-	0	-	515	0	0	44	-	0	-	
	-	-	0	-	202	-	0	-	0	-	-	0	202	-	0	-	-	
	-	-	-	-	-	0	2,121	-	2,373	-	-	-	706	-	5,200	-	-	

注1)基金事業費は国費分を記載すること。

注2)「13.利子助成」の数量は、助成対象融資額を記載すること。

注3)各欄及び合計欄を4段書きとし、1段目に当初分を、2段目に森林・林業再生緊急対策分を、3段目に森林・林業再生総合対策分を、4段目に復興木材安定供給等対策分を記載すること。

注4)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。

2 メニューごとの事業費等

(2)「森林・林業人材育成加速化事業」分

区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			合計		
	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額
16. 森林・林業人材育成加速化事業	-	-	-	-	-	-	人			277人	42		795人	89		1,053人	137		2,125人	268	
※指導等事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	42	0	-	89	0	-	137	0	-	268	0

注1)基金事業費は国費分を記載すること。

注2)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。

(3)「強い林業・木材産業構築緊急対策」分

(単位:百万円)

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			合計				
	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額		
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等	-			-	7		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0
9-2. 木質バイオマス活用計画策定	件			件			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
13. 利子助成	千円			千円			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
14. 地域材利用開発	プロジェクト			プロジェクト	3	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	0
16. 森林・林業人材育成加速化事業	人			人	50	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0
18. 地域材新規用途導入促進支援	件			件	1	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	0
※指導等事業	-			-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
ソフト事業 計	-	0	0	-	120	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120	0
9-3. 木質バイオマスエネルギー導入促進支援	施設			施設			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
※指導等事業	-			-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
バイオマス導入促進計	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0
7. 木材加工流通施設等整備	施設			施設	5	359	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	359	81
8. 木造公共施設等整備	施設			施設	4	253	268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	253	268
9-1. 木質バイオマス利用施設等整備	施設			施設	44	1,566	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,566	88
17. 森林病虫獣害対策	ha			ha	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0
※指導等事業	-			-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3
ハード事業 計	-	0	0	-	2,182	440	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,182	440
※指導等事業計	-	0	0	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3
合 計	-	0	0	-	2,302	440	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,302	440

注1)基金事業費は国費分を記載すること。

注2)「13.利子助成」の数量は、助成対象融資額を記載すること。

注3)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。